

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第154号	
事故等種類	火災	
発生日時	平成21年5月14日 11時10分ごろ	
発生場所	福井県越前町新保漁港の岸壁	
事故等調査の経過	平成21年6月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 ^{えいこう} 栄光丸、14トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 FK2-2027（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	集魚灯用安定器全60台、同安定器用電源電路、船員室、機関室の一部が焼損	
事故等の経過	<p>本船は、岸壁に停留中、長期間使用されていなかった集魚灯の使用再開にあたり、集魚灯の点灯試験を行ったところ、平成21年5月14日11時10分ごろ、集魚灯用安定器の電源電路の配線被覆が発火して火災となった。</p> <p>火災は、発生1時間後、消防の消火活動によって鎮火した。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>集魚灯用安定器の電気配線が過熱し、配線被覆に着火して火災が発生した可能性があると考えられる。</p> <p>集魚灯用安定器の電源電路は、長期間使用されていなかったため、絶縁抵抗が低下していた可能性があると考えられる。</p> <p>集魚灯の点灯試験を行う際に、安定器電路の絶縁抵抗を計測していれば、本事故の発生を回避できた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が新保漁港において、長期間使用されていなかった集魚灯の点灯テスト中、集魚灯用安定器の電源電路の絶縁抵抗が低下していたため、配線が過熱して配線被覆が着火したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	